

第十二回 労働調査報告 (神戸労働争議顛末第二報)

神戸労働争議報告第一冊に引続き、本篇は三菱造船工作部の要求書提出より、七月七日川崎造船所に於ける青襖隊事件の顛末、七月十日我國空前の大示威運動の状勢、十一日三菱電機工場に於ける大破壊、同日同電機工場の蹶起するに到りて三菱三會社が悉く争議の蜂窩となりし経過を詳記して三菱内燃機製造株式會社神戸工場、三菱電機株式會社神戸工場、三菱造船株式會社神戸造船所が遂に十二日午前工場閉鎖を宣言するに及ぶ。怠業より工場締出まで、本篇の取扱ひたる時期は本争議を通じて經營者の最も苦心を要せし時なり。

一、「工場委員會」要求の素因

七月五日神戸三菱造船所工作課職工の提出せる要求(但し嘆願形式)の第一項に「工場委員制度を採用されたきこと」の一項あり。

關西の労働争議に於て労働組合が争議に於ける旗幟を「工場委員會」に見るに到れるは、藤永田造船所の争議が、六月六日一轉變を見たるの後にあり。即ち藤永田造船所法律顧問、辯護士前野芳造氏